平成29年度 大規模事業評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例 (平成13年宮城県条例第70号) 第11条第2項関係)

南部地区職業教育拠点校整備事業

1 要旨 ----- 1ページ

2 大規模事業評価の結果の反映状況 ーーーーーー 1ページ

平成29年11月 宮 城 県 この書面は、行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第1項の規定により、平成29年度に実施した南部地区職業教育拠点校整備事業に係る大規模事業評価の結果を平成29年度11月補正予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定により作成したものである。

1 要旨

南部地区職業教育拠点校整備事業の大規模事業評価について、計画評価を実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会(大規模事業評価部会)による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を実施することは適切であると判断した。

県では、この評価結果を踏まえて、事業の実施方針について検討を重ね、事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、次表のとおりである。

2 大規模事業評価の結果の反映状況

			反	映	状	況	
事業名	評価の結果	予算の内容	事業内容		(備 事業実施 ₋	考 上の対応・検討状況)
南部地区職業教育拠点校整備事業	事業実施	〔債務負担行為の限度額〕 165,000 (千円) 〔債務負担行為の期間〕 3か年	基本・実施設計		のののののがある工範保い育針災作や応の時囲すよ委」害成防を	容討 はとるうれををす災適をやを 施を。に会も想る教切図連進 工明ま、でと定こ育にる携め 範確た学策にしとを行。	の, 囲に学し、 はく にのにる安様ュはに すめ だしの分やる防日害、 の高 日生育調学面マ的生職 はく にのにる安様ュはに等 がて教にぎ場災常発教 がて教にが場び常発教 がて教にがる防日害、 がて教にがよびに等 を記しの分かる時日害、 がて教にがありま職 がて教にがありま職 がて教にがありま職 はのにるのはのの がでありた。 がでものがのとに がでものがのと のにも のにも のにも のにも のにも のにも のにも のにも